

中庭考 —中庭で考えたこと—

三井田 康記

畿央大学健康科学部人間環境デザイン学科（〒635-0832 奈良県北葛城郡広陵町馬見中4-2-2）

The Japanese interior courtyard: A disappearing garden

Koki MIIDA

Department of Environmental Design, Faculty of Health Sciences, Kio University
(4-2-2 Umami-naka, Koryo-cho, Kitakatsuragi-gun, Nara 635-0832, Japan)

要約 町家の建て方には長い年月、それをつくり伝えてきた先人たちの知恵が詰まっている。特に中庭は都市や市街地に集住する人々の住みやすさを担保するうえで欠かせない役割を担ってきた。その町家がなんの躊躇もなく壊されていく光景に、危機感を覚えずにはいられない。国内外において中庭型住居が継承されてきた歴史を振り返るとともに、住宅設計に携わるものとして、敷地の合理的な利用と快適性の確保という視点から中庭型住居に対する考えを述べる。

Keywords：中庭、町家、住みやすさ

市中の山居

町家中庭で、空を見上げた。低い軒と妻壁の枠で切り取られたような青い空を見上げた。表の通りから少し奥に入っただけなのに、そこには通りの喧騒からかけ離れた静かな時間が流れている。

古来、町家中庭は「市中の山居」を理想として作られたといわれている。茶の湯が流行してからであろうか、石組み、懸樋、つくばい、コケ、竹垣、それと若干の緑を用いて、世俗から隔絶した山里のわび・さびの世界が、そこに表現されてきた。わび茶が町人の間に広がり始めた室町時代の中ごろ、町人の住まいにも「わび」のしつらえの中庭が徐々に普及していった。江戸、明治と時代を経て、町人の住まいとして主屋、中庭（坪庭）、離れからなる「町家」が形づくられてきた。町家の建て方には長い年月、それをつくり伝えてきた先人たちの知恵が詰まっていると言える。その町家や中庭を舞台にして、町衆文化が華開き、京都や奈良に伝わる伝統や文化が作り上げられた。

その町家がなんの躊躇もなく壊されていく。これまでとは全く違った形の「中庭」を持たない建物に建て替えられていく。わび・さびの世界観は現代社会の進み方には合わないかもしれない。だからと言って、新しく造られる建物にはあたらしさや清潔感以外の魅力

が感じられるものはごくわずかしかない。

町家や中庭が作り出していた居住環境や町衆文化は、この先どうなっていくのだろうか。そんなことを考えながら、町家中庭で、空を見上げる。

敷地によって建物の形は決まる

建物を設計する際、肝に銘じていることがある。

それは、建築は近隣の環境を破壊する、ある種の「暴力」にもなる危険性を持つということである。建物の寿命は永い。いったん建ってしまえば、永く影響を發揮し続ける。

もちろん、建築に携わるものとしては、近隣の環境を守り、維持し、地域に新たな魅力を加えるような建物をつくろうと努力しなければならない。どうすれば、近隣の環境に対する負荷を抑え、地域の環境の維持に資する建築を計画できるのであろうか。

それには、敷地の条件を確認し、地域の環境を読み解くことが必要になる。

広大な敷地を与えられれば話は違ってくるが、そのようなことはまずない。多くの場合、敷地の周りには、すでに建物が建っている。隣の家はどこに建っているのか、その窓はどこにあるのか。換気扇はどこにあるのか。将来どのように建替えられるのか。近隣の建物の建て方には何か法則があるのかなどを観察し、計画

に反映させなければならない。限られた敷地の中で隣家との互いのプライバシーを守り、住みやすい環境を作り出すためには欠かせない配慮が多くある。

特に、夏、気温が高く、湿度も高いわが国では、窓を開け、居室に風を通し、日光を室内に入れることが、健康的な生活環境を維持していくために欠かせない。気兼ねなく窓を開けるには、隣の家と互いの窓が向かい合わせにならないこと、お互いをのぞき込む位置に窓を設けないことなどの配慮が必要になる。隣接する家屋からの視線を遮りながら、通風や日照を確保しようとするれば、窓を開けられる位置は限られてくる。敷地規模の比較的小さい密集市街地では建物を敷地いっぱい建てざるを得ないため、敷地条件、特に敷地の形や隣接家屋の建てられ方に建物の形は影響を受けることになる。「敷地によって、建物の形は決まる」と言っても過言ではない。

図-1は100㎡の敷地に50㎡の建物が建てられると想定して、敷地の形とそこに建つ建物の形を示したものである。狭い敷地では、どのような建て方が理にかなっているのだろうか。

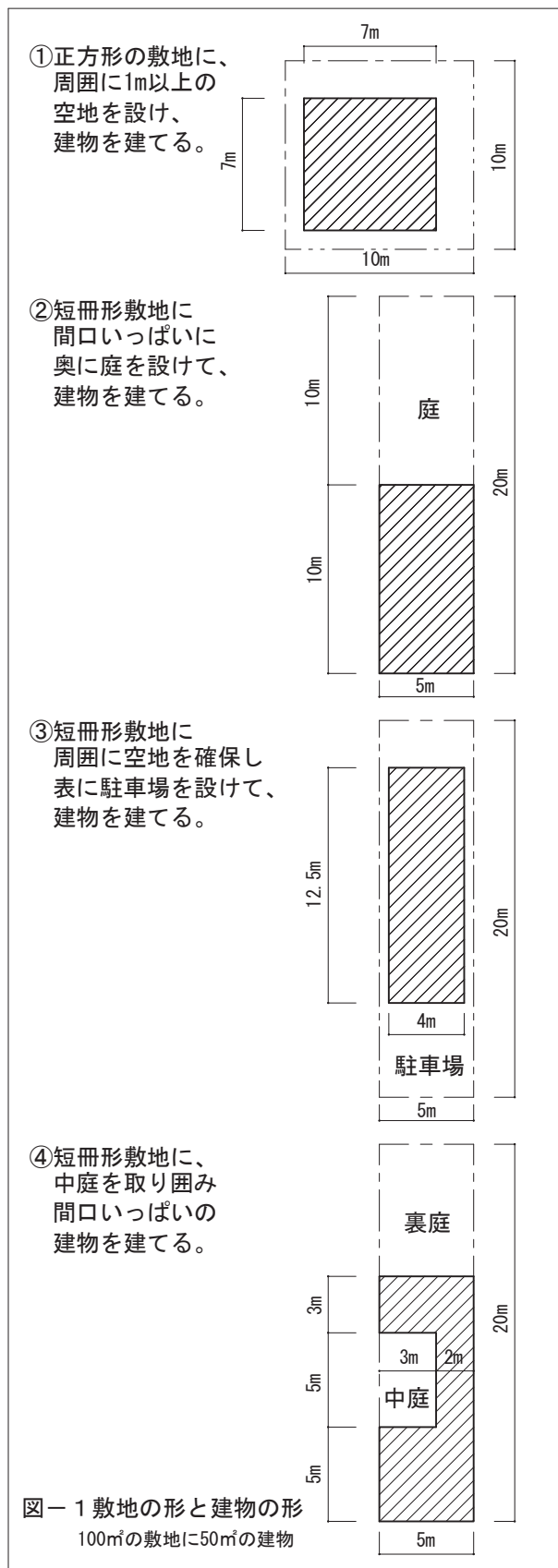
- ① 10m角の正方形の敷地に、7m角、約50㎡の建物が建つと想定した図である。周囲に空地が確保でき、窓も4方向どこにでも設けることができる。しかし、隣接した敷地にも同様な建物が建つと考えると、窓の外、すぐの位置に隣家の窓と向き合うことになる。また、2mほどの幅の空地では庭は作りづらい。

隣接家屋が気にならないほどの敷地の広さが得られれば、広い庭が確保でき、「お屋敷」ともいえる快適な居住環境が作り出せる。

- ② 間口5m、奥行き20mの短冊形の敷地に、間口いっぱい5m奥行き10m、約50㎡の建物が建つと想定した図である。そうすると、奥には奥行き10mの広い庭が確保できる。しかし、側面の壁は隣家と接するので、窓は前の道路側と奥の庭側の二方向にしか設けることができない。隣にも同様な建物が建てられている限り、隣りどうしの窓が向き合うことはない。

- ③ ②と同様の短冊形の敷地に、隣地境界線から50cmの空きを確保して、間口4m奥行き12.5m、約50㎡の建物が建つと想定した図である。駐車場を設けようとする、5mほど建物を奥へ控えなければならない。この場合、窓を側面に設けると、隣家をのぞき込むことになるため、窓は道路側と奥側の二方向へ向けざるを得ない。②の隣りにこの③の建物が建てられると、途端に②の庭の快適さは失われる。

- ④ 周囲の建物の影響を受けずに、一つの敷地の中だけで、一定の環境を担保しようとするれば、また、より通風や日照を建物に取り入れようとするれば、庭を囲む形で建物をつくる配置が考えられる。隣から覗かれないように中庭をつくり、



その中庭に窓を向け、中庭を通して、室内に光や風を取り入れる建て方である。

このような建て方の模索は歴史的に繰り返されてきた。①はニュータウンの戸建て住宅地に多い建て方であり、④は奈良や京都などの歴史的市街地に伝えられてきた建て方である。試行錯誤を繰り返しながら、伝えられてきたということは、短冊形敷地に間口いっぱいに中庭型の建物を建てるのが密集市街地における合理的な建て方であると言えはしないだろうか。

敷地境界線ぎりぎりのところに建物が建てられるのかということについては、工法を工夫すれば、法的には可能といえる。法律では、慣習として、間口いっぱいに建てられてきた市街地では、今後も敷地境界線付近の建築の制限によらず、地域の慣習に従って、間口いっぱいに建ててよいとされている（民法第234条、第235条、第236条）。

敷地境界線付近の建築の制限について民法では次のように定められている。

民法第234条

建築を築造するには、境界線から五十センチメートル以上の距離を保たなければならない。

民法第235条

境界線から一メートル未満の距離において他人の宅地を見通すことのできる窓又は縁側（ベランダを含む。）を設ける者は目隠しを付けなければならない。

民法第236条

前二条の規定と異なる慣習があるときは、その慣習に従う。

建物が密集して建てられる過程で、建物の形、建て方のルールが自然に決められていった例は世界中に広くみられる。京都や奈良の伝統的な家屋「町家」もその例である。

京都、奈良の伝統的な町家は木造コートハウス

京都や奈良の歴史的市街地は「ウナギの寝床」と言われるような間口が狭く、奥行きの深い短冊形敷地によって形成されている。しかし、初めからこのような地割がされていたわけではない。奈良も京都も、都として計画的に造営されている（図-2）。

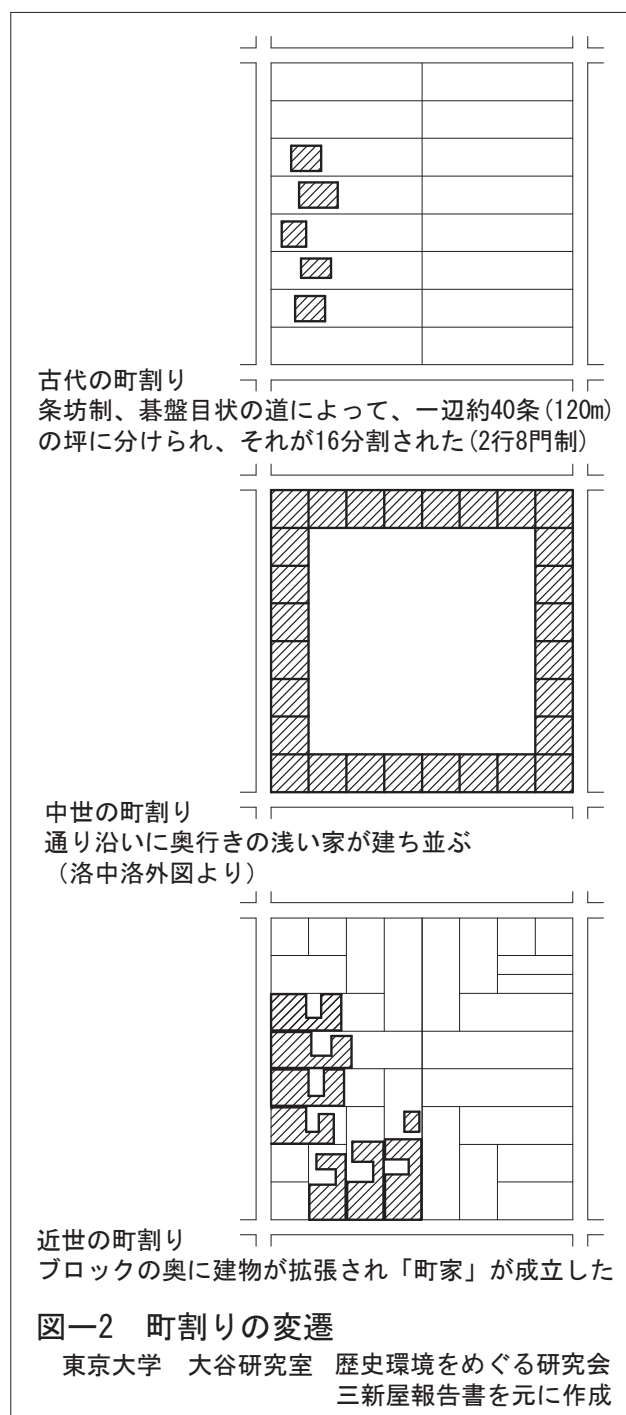
当初、町は大路と小路によって、一辺約40丈=120mの正方形の「坪」に分割されていた。その坪はさらに2行8門制といわれるように、16に分割され、一般公民に班給されていた。しかし、このような地割形態は都の盛衰や戦火で変容していく。

室町時代には、洛中洛外図に示されているように、道に面して、奥行きの浅い建物が立ち並ぶ形ができて

きたようである。ブロックの中心部分は空地となり、共同の井戸や便所があったとされている。

時代が下がり、平和な時代が続くと、建物に対する様々な要求が生まれてくる。恒常的な見世の場所、格式を持った座敷、増える家財を取める蔵や倉庫、押入れ、台所など、。必要に応じて、空地であったブロックの奥へ向かって拡張していった。

都であり続けた京都とは違い、奈良の歴史的市街地（奈良町）では、遷都後、広大な境内を持っていた元興寺が衰退していくのに伴い、かつての境内地に民家が建てられ、周囲の条坊制の道がのぼされ、自然発生的に町割りが形成されていった。



そうして、江戸時代の中頃には、今日のような「町家」の形が成立した(図-3)。通りに沿って建つ切妻、平入の主屋、その奥の中庭(坪庭)、中庭を挟んで建つ離れ(ハナレ)、主屋と離れをつなぐ便益棟(便所、浴室、渡り廊下など)、さらに奥の蔵、という「町家」の構成ができあがった。主屋の通りに面する部屋は「ミセの間」と呼ばれ、商売の用に使われてきた。中庭に面する部屋は「座敷」と呼ばれ、接客の空間として、「ハ

ナレ」は主人や家人の生活空間として使われた。また、表から裏に主屋を貫くように「通り庭」と呼ばれる土間が設けられ、表の部分は玄関として、奥の吹抜けの部分は台所として使われてきた。

「町家」を特徴づけているものは、低い軒、格子などで構成される表構えのデザイン、あるいは通り庭など数多く上げられるが、「町家」の環境を形成し維持しているものは、何と言っても、「中庭(坪庭)」である。「町家」の建て方は、「中庭」から光と風を取り入れることで成り立っている。同じような形式の家が連続して建ち、ほぼ同じ位置に中庭が設けられることによって、互いの中庭への日当たりと風通しが担保されてきた。京都、奈良の伝統的町家は、木造の中庭型住居(コートハウス)と言える(図-4)。

このような短冊形の敷地割りや中庭型の住居による市街地の形成は奈良や京都に限ったものではない。文化の違いや時代を超え、世界中に見られる。

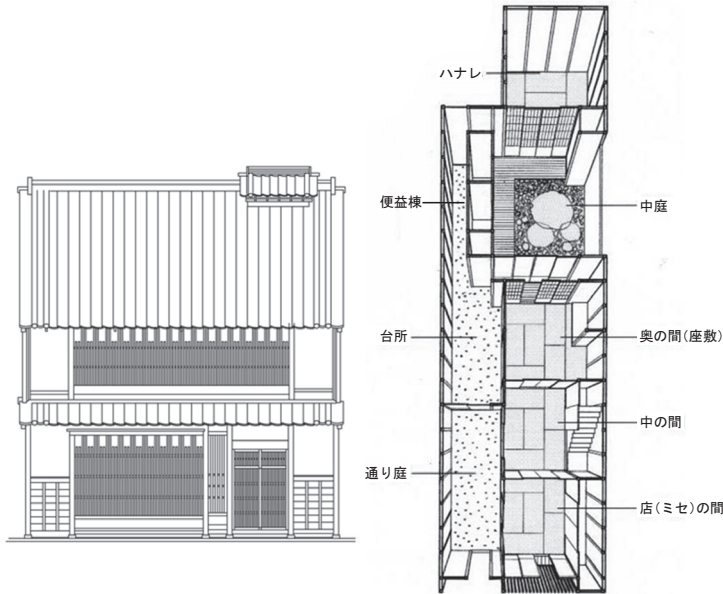


図-3 町家は中庭型木造住居

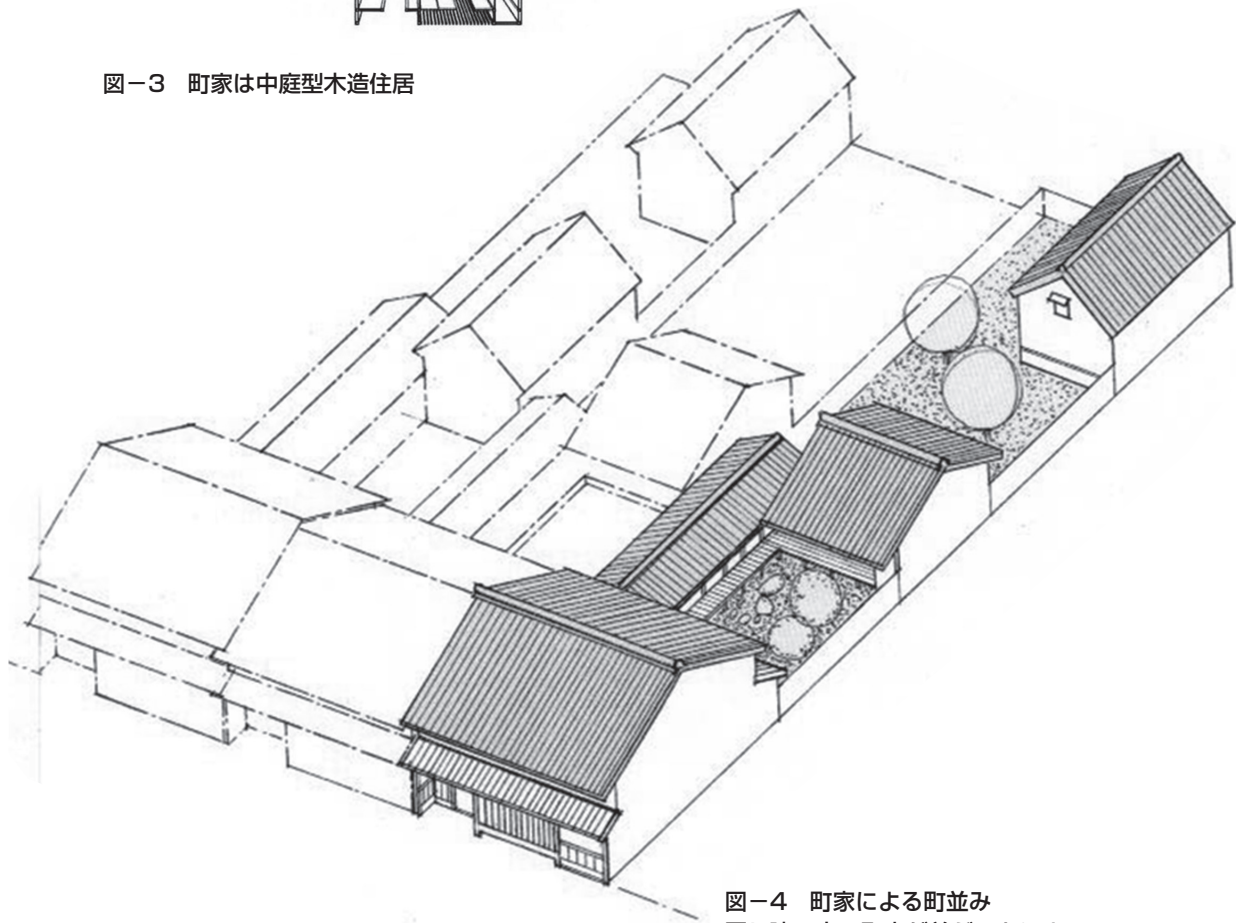


図-4 町家による町並み
同じ建て方の町家が並ぶことによって、互いの中庭の日照・通風・プライバシーが確保される。

古代ローマ時代の住まいも中庭型住居

いつ頃から、中庭型の住居はつくられだしたのだろうか。

起源については、定かではないが、古代ローマの時代、都市内の戸建て住居は中庭型の平屋が一般的であったようである。図-5は紀元79年8月に起きたベスビオ山の噴火によって、火山灰に埋没したポンペイで発掘された住居跡である。これによると、住居は厚い壁に囲まれている。隣家に接しているため、隣家側はもちろんのこと、道路側にも窓は設けられていない。

住居の中央には、二つの中庭が設けられ、その周りに個室が配置されている。道路側の中庭は、アトリウムと呼ばれ、中央に小さなプールが設けられている。円柱が四方で軒を支え、屋根が四角く穿たれていて、そこから外光を取り入れている。プールには、雨水をためていたのか、ローマ水道によって運ばれてきた水がためられていたのであろう。南イタリアの、夏暑く、乾燥した空気を和らげ、涼しく暮らすのに一役果たしていたことは容易に想像できる。アトリウムの両側には個室が並び、奥の庭との間、家の中心には、タブラリウムと呼ばれた応接間が設けられている。主人はここで客を迎えていたのであろう。

さらに、この奥にはペリスティリウムと呼ばれる、草花が植えられた中庭がある。吹抜けの中庭の周囲を円柱が建つ回廊がめぐり、家人のための部屋や食堂、台所が配置される。その奥のエセドラと呼ばれる守護神や祖先にささげられた一間もあったとされる(図-6)。

中央のタブラリウム(応接間)を境に、表がパブリック、奥がプライベートな空間に分けられていた。

この二つの中庭を持つ住居形式は、イタリアの気候にはもちろんのこと、温暖な地中海の気候にも、古代ローマ人の生活様式にもあっていたのだろう。地中海世界に広く普及している。ポローニャも植民都市当時はこのような住居が立ち並んでいたであろう。しかし、ローマが滅亡すると、この形式の住居も徐々に姿を消す。

だが、時代を経て、建物が階を重ねるようになって、中庭型の住居形式は都市の住居として受け継がれていく。

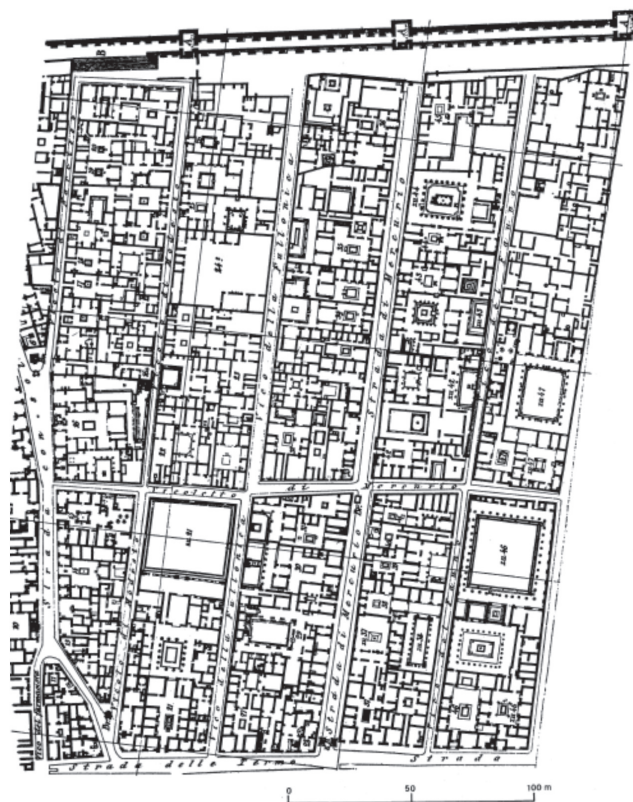
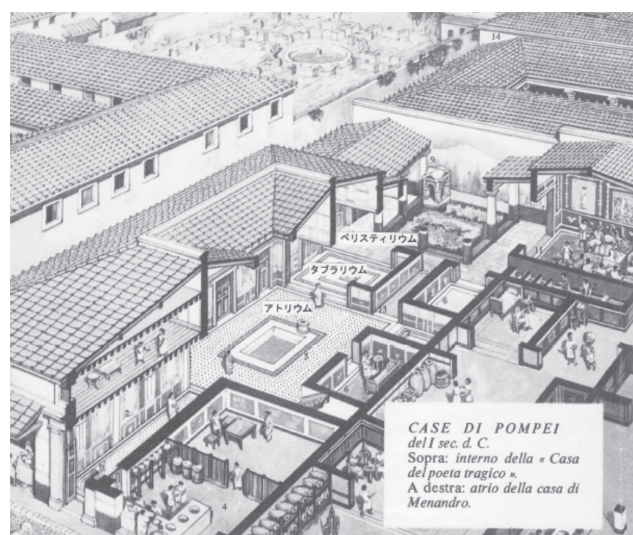


図-5 発掘されたポンペイの住居跡¹⁾



CASE DI POMPEI
del I sec. d. C.
Sopra: interno della « Casa
del poeta tragico ».
A destra: atrio della casa di
Menandro.

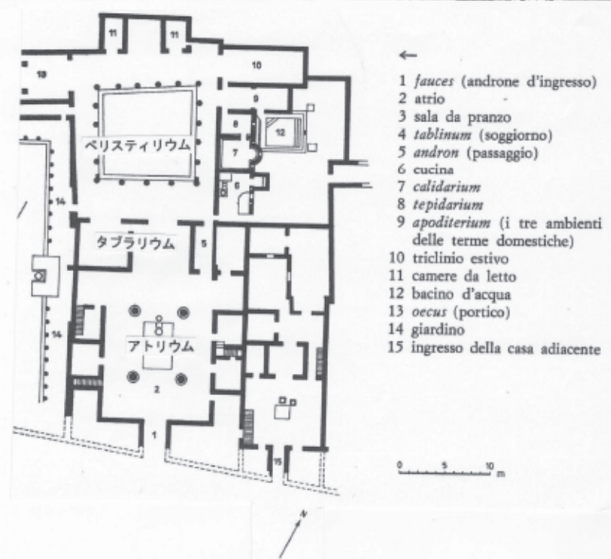


図-6 ポンペイの住居 想像図^{1) 2)}

イタリアの歴史的市街地も中庭型住居

図-7はイタリア中部、ボローニャの歴史的市街地の図である。これを見ると、奈良や京都と似た、短冊形の敷地割りをしていることがわかる。そこに、道に接するように、敷地の幅いっぱいニコの字型の中庭型住居が建てられている。道に面しては、建物が隙間なく連なっているが、ブロックの奥には各建物の裏庭がまとまり、広い空地が確保されている。各建物の通風

や採光は奥の空地や中庭を通してとられている。

各建物の壁はレンガ造、床や屋根は木造、高さは3、4階建てである。今でも、1階は倉庫や店舗として使われ、住居は2階より上の階に設けられている。中庭は石が敷かれ、作業場所として使われている。中庭に木や花が植えられることはまれで、鉢植えの低木や花が置かれる程度であり、井戸が設けられていることが多い。

ボローニャは、古代ローマの植民都市として形成さ



写真-1 パチカンの壁面に描かれたボローニャの古地図(部分)(1575年)³⁾



写真-2 ボローニャの歴史的市街地 航空写真³⁾

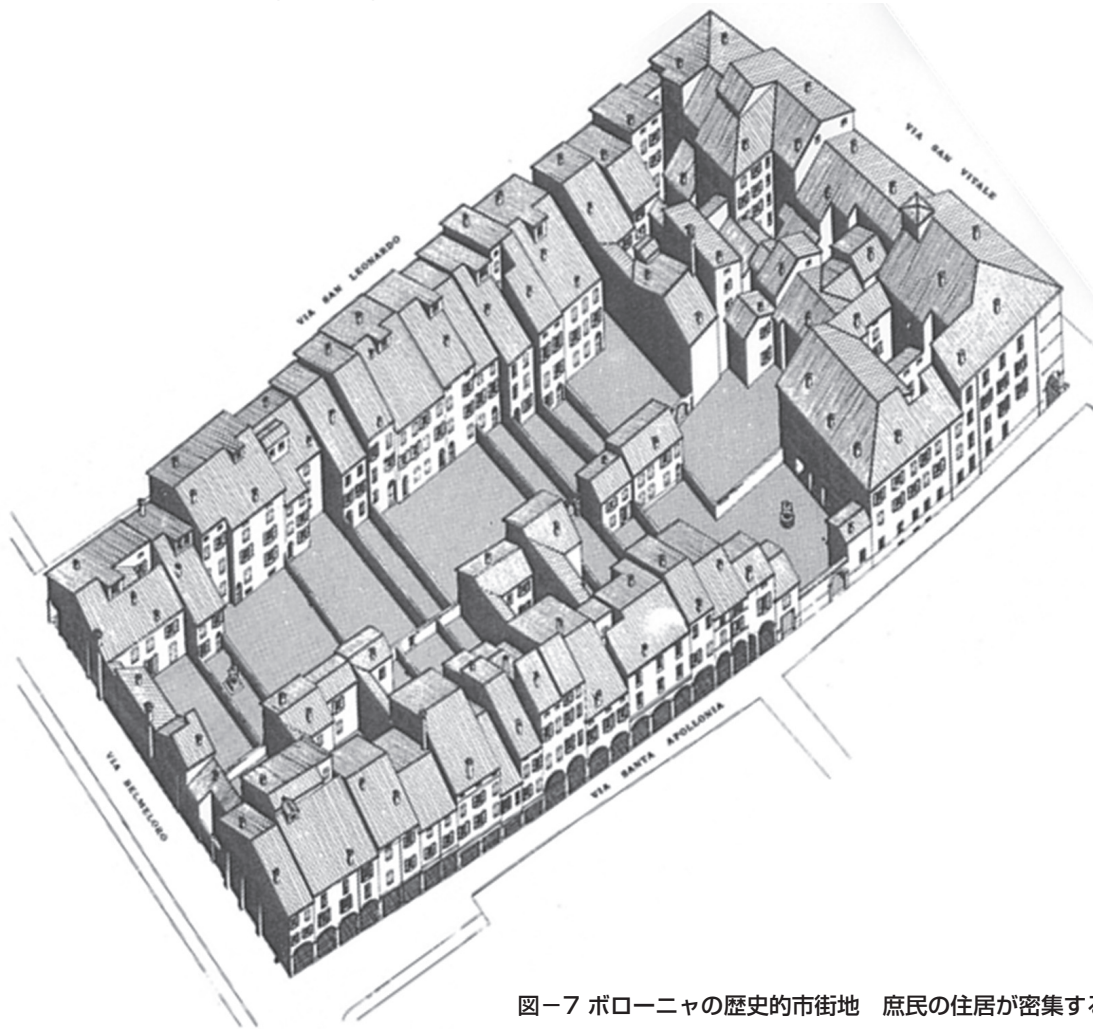


図-7 ボローニャの歴史的市街地 庶民の住居が密集する地区¹⁾

れた起源をもっている。古代ローマが衰退したのち、ボローニャも蛮族の襲来によって、灰燼に帰した。中世になり、かつての都市の建物跡を活用してつくられた教会を中心に、住居や店舗が自然発生的につくられ、今日見る市街地が形成されてきた歴史を持っている。1575年に描かれた古地図には、すでに今日のまちの形が出来上がっていることが見て取れる（写真-1、写真-2）。

時代を経て、生活様式も変化し、当然のこと、建物も修繕、増築、建替えされ、住居として、店舗として使用され続けてきた。壁がレンガ造のため、木造に比べて、堅牢であり、経年変化に強い。そのこともあってか、数百年前に建てられた壁や躯体が今なお使われていることが多い。それにしても、短冊形敷地と中庭型の住居形式が永く受け継がれてきているということは、躯体が長持ちしたという点だけではなく、この形式の住居が、密集して住むのに適していたということではないだろうか。

「中庭」が“住みやすさ”を担保する

歴史的市街地は、そこを核にして市街地が拡張、発展してきたため、都市の中心部分に位置するが多い。そのため、多くの歴史的市街地は、居住地としてよりは、商業や業務の場所として利用するのに適していると考えられ、建替えにさらされてきた。

その結果、伝統的な町家とともに、中庭が姿を消しつつある。表に駐車場を設けると中庭をつくる余裕が敷地になくなるのか、エアコンやLED照明さえあれば、窓から光や風を取り入れる必要などないとも言えるように。中庭を持たない長方形平面の建物に建替えられていく。隣地に向けられた窓には常にカーテンやブラインドがかかり、外が見えないようにルーバーまで取り付けられる。

これが都市の住まいのスタンダードになるとは思えない。

「環境にやさしい」エコの標語が声高らかに叫ばれだして久しい。しかし、街中ではそれとは逆行した、環境破壊とも言えるような建て替えが進められている。

一方では、近頃、町家や古民家が人気を集めている。新しいもの、特に工業製品にはない歴史や伝統、あるいは職人のワザ、手のぬくもりを感じさせるものに関心が高まっている。しかし、その人気は格子などの表構えのデザインや町並み、古民家を改造したカフェやレストラン、古い調度品や家具に向けられるだけだ。

実は、町家が多くの町衆に受け入れられ、その建て方が受け継がれてきたわけは、表構えの意匠や細やか

な細工にだけあるわけではない。「中庭」によって醸し出される四季折々のしつらえが生活にうるおいを与えてきたことも、町家の魅力の大きな要素である。初夏の夕べの中庭への打ち水、葦戸を抜ける涼風、軒先でゆれる風鈴など。

そういった点では、「中庭」が都市の住まいの“住みやすさ”を担保してきたといっても過言ではない。時代が変わり、生活スタイルが変わっても、「中庭型住居」は都市の住居のスタンダードとして受け継がれてきた。外には窓を向けず、表の騒音や近隣からの視線を遮断して、中庭から光や風を取り入れる、「中庭型住居」が都市の住まいとして適している。それが普遍的なものであることは歴史が証明している。

しかし、「中庭」が互いのプライバシーを守り、住みやすい環境を作り出すのに一役果たすためには条件がある。それは、隣の「中庭」をのぞき込む窓をもうけないというルールを互いに守ることである。いったん、このルールが破られると、元からして「中庭」に対して無防備な「中庭型住宅」の居住環境は一変する。

建築基準法等は、市街地の環境を維持するため、地域を指定し、そこに建てることのできる建物の用途や敷地に対する建物の規模、高さなどを規制している。また、都市計画法や景観法では、町並み景観をガイドラインに沿って、誘導できるようになっている。しかし、残念ながら、継承されてきた中庭を確保することを建替えのルールにするような制度はいまだにない。

中庭の持つ意味が、経済的な効率を重視する考えによって打ち砕かれる。それでいいのだろうか。「住居」は、単なる「住むための器」ではないはずだ。

そのような思いを巡らせながら、町家の中庭でもういちど空を見上げて、流れゆく飛行機雲を目で追った。

文献

1. Leonardo Benevolo: Storia delle città, Editori Laterza, PP185-186, P403, 1976
2. Helen e Richard Leacroft: Edifici e Monumenti dell' Antica Roma, Edizioni CAPITOL Bologna, P36, 1969
3. Pier Luigi Cervellati et.al.: La nuova cultura delle città, MONDADORI, PP44-45, PP62-63, 1977

